

ボラセン通信 2月号 -2026-

発行：旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター（令和8年2月発行）

厳しい寒さの中にも陽だまりのぬくもりに春を感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、本号では「高梨沙羅選手によるクリスマスケーキの寄贈」や「旭川市内の企業・組合の皆様による地域貢献活動」、「当事者や地域住民の方に協力いただいた福祉教育」などを紹介しています♪ ボランティア活動の紹介やボランティア募集」の案内なども掲載しています。ぜひご覧ください♪

♪ 公式 LINE のご案内 & ボラセン通信郵送にかかるお知らせ ♪

二次元コードをカメラか読み取り用アプリで読み取るか、「旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター」と友だち検索をし、友だち追加をお願いします



ボランティアセンターでは本年度から、公式 LINE アカウントを設立し、「ボランティア活動情報」、「ボランティアに係る講座や交流会のご案内」、「愛情銀行への寄贈品のご案内」などを行っています。長らく、ボラセン通信をボランティア登録者や登録団体の皆様にお届けすることで、ボランティア活動情報をお知らせさせていただいていましたが、令和8年度から郵送希望とお申し出をいただいた方のみへの郵送とさせていただきます。大変お手数ですが、次年度以降も郵送を希望される方は、令和8年3月末までにボランティアセンターまでお電話、メール、LINE などでお申し出願います。なお、郵送不要とお申し出いただいた場合にも、講座や交流会などのご案内のチラシを郵送させていただく場合がありますことを予めご了承ください。

♡ 高梨沙羅選手からクリスマスケーキを寄贈いただきました ♡

昨年の12月23日に、スキージャンプの高梨沙羅選手から寄贈を受けたクリスマスケーキが旭川市内や近郊の特別支援学校に届けられました♪クリスマスケーキを受け取った生徒の皆様は、笑顔を浮かべて「高梨選手、ありがとう！」と喜ばれていました♪高梨選手、今年も生徒の皆様々に素敵なクリスマスプレゼントを届けてくださり、ありがとうございました♪4度目のオリンピック出場となったミラノ・コルティナ五輪での試合を多くの子どもたちが応援していたことと思います。団体銅メダルおめでとうございます👏 本当にお疲れさまでした！

素敵なカードもケーキと一緒に児童の皆様へ送られました♪



後日、児童の皆様から高梨選手宛に素敵なメッセージが送られました♪



企業による地域貢献活動の紹介

当センターでは、「地域のために活動をしたい！」という企業や組合と地域との橋渡しを行っています。今年の冬も3つの組合・企業の皆様々に除雪活動を実施していただきました！地域住民や関係機関の皆様から、除雪にお困りの高齢者や身体障がいのある方の世帯をつないでいただきました。ご協力いただいた企業・組合の皆様、地域住民や関係機関の皆様、ありがとうございました！また、除雪以外にも地域貢献活動の相談を受けておりますので、ご検討中の組合・企業の方がいらっしゃいましたら、ぜひボランティアセンターまでご相談ください。

旭川市管工事業協同組合 青年部の皆様

荒井建設株式会社の皆様

株式会社テクノス北海道の皆様



♡ 多くの方にご協力いただき、福祉教育を行いました ♡

令和6年度に5回開催したボランティアセンター運営委員会にて、委員の皆様と意見交換を行った結果、令和7年度から「当事者や地域住民と連携した福祉教育の強化」に取り組んでいます。車いすや高齢者擬似体験セットなどの貸出のほか、学校からの相談に応じて、障がいのある当事者に講話の相談をしたり、地域住民の方に交流やサロンへの参加について相談を行い、協力いただきました。

ボランティアさんから車いすの広げ方や乗り方、畳み方をアドバイスしてもらいながら、車いす体験を実施しました😊



車いす・高齢者体験

令和7年度は13校の小学校及び中学校から依頼を受けて、車いすや高齢者体験のサポートをボランティア登録者の方とともに行いました。

ボランティアさんからは「初めてだったので不安でしたが楽しかったです!」、「介護の現場で仕事をしているので、活かすことができ良かったです!」、「春から教師として学校で働く予定だったので、良い経験となりました!」などといった感想をいただきました😊

当事者による講話

令和7年度は4校の小学校から依頼を受けて、障がいのある当事者の方による講話を調整しました。盲ろう者の澤田 朋子(さわだ ともこ)様から、音声読み上げ機能などを使用して趣味の読書を楽しまれているお話など、普段の生活について子どもたちからの沢山の質問に答えていただきました。「視覚に障がいがある中で料理をしているがすごいと思った!」などの感想が挙がりました。

また、NPO 法人 カムイ大雪バリアフリー研究所からは盲導犬ユーザーの館石 昌浩(たていし まさひろ)様と盲導犬のメイちゃん、車いすユーザーの松波正晃(まつなみ まさあき)様に講話いただきました。話を聞いた子どもたちは、講師の方の暮らしの工夫、困った場面などの話を最後まで真剣に聞いていました。

澤田 朋子 様(左)



松波 正晃 様

館石 昌浩 様(右)



西地区には射的の名人がたくさん👏



永山南で地域活動に尽力されている皆様に地域活動についてお話しいただきました♪



手づくりマジックショーに地域の皆さんもニコニコ😊



クイズやゲームで会場は大変盛り上がりしました👏



地域住民との交流

新町小学校から、地域住民の方との交流について相談を受け、西地区社会福祉協議会、西第1地区民生委員児童委員協議会、西第2地区民生委員児童委員協議会、西地区市民委員会に協力いただき、学校で交流を行いました。

また、永山南小学校からも、地域住民の方との交流について相談を受け、永山南地区社会福祉協議会が主催する3つのふれあいサロン会場を子どもたちが訪れました。子どもたちが準備してくれた楽しいゲームやクイズで、大盛り上がりでした! ボランティアセンターからは「ユニバーサルデザイン・バリアフリー」をテーマにミニ講話をさせていただき、サロン担当者の松原様、島尻様、土田様に永山南地区の魅力や地域活動についてお話しいただきました。

本年度は皆様のおかげで、より一層多様な福祉教育プログラムを実施することができました。子どもたちにとってより深い学びや体験、そして新たな出会いと発見の機会となったことと思います。

今後も変わらぬお力添えのほど、よろしくお願いいたします😊



令和7年度 災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました

旭川市内での発災時に、災害ボランティアの活動を円滑に進めるための拠点を設置・運営するための訓練を開催し、40人の災害ボランティア登録者や関係機関の皆様に参加いただきました。

現在主流となっているICTを活用した災害ボランティアセンター運営について説明させていただくとともに、被災者の方から相談を受け、災害ボランティア活動を調整するまでの動きを一部体験していただきました。

今後も、皆様とのつながりを大切にしながら、災害発生時に備えた準備を日ごろから職員一同重ねていきたいと思っております！

災害ボランティアセンターの目的や活動内容について皆様と共有することができました！

Kintone操作や被災者への聞き取りなどを体験してもらいました！



♪ ボランティア活動者に聞いてみました ♪

生徒会6人で協力して一人暮らしの高齢者宅の除雪を行っています



みんなで学校の近くに住む高齢者をサポート👨👩👧👦

旭川市立愛宕中学校 生徒会の皆様は、今年の1月にスノーサポート隊(30分 500円の有償で高齢者世帯等の玄関前を除雪するボランティア会員)として登録、活動されています。

生徒会長(2年生)の福井 凌雅(ふくい りょうが)さんは、「年齢を重ねるとできないことも出てくると思うので、若い世代の自分たちが支えていきたいという気持ちで始めました。ボランティア活動をとおして、世界平和につながったらという気持ちです！」と意気込みを語ってくれました。「友人や家族などチームで除雪をしたい！」という方、大募集集中です！お気軽にボランティアセンターまでお問合せください。

近くでできることを無理なく😊

担当ケアマネジャーの方をおして、施設に一時入居を予定している高齢者の方の衣類整理のサポートボランティアをしていただきました。活動終了後、ボランティアさんから「近くなので、また何かあったら声をかけてくださいね！」と依頼者の方に声をかけてくださいました。依頼者の方も「片付けが進んで大変助かりました」と笑顔で感謝の気持ちを伝えていらっしゃいました。

丁寧に声掛けをされながら手際良く衣類整理のサポートをしてくださいました♪



ボランティア活動を終了ご本人から、当時の心境についてお話しいただきました



自分のためのパン作りボランティア🍞

Q.ボランティア活動をしようと思ったきっかけは？

A. 幼少の頃からの特性の影響で、大学入学後に大学に通うのが難しくなり、しばらく何もしていない期間が続いていました。この先どうするかについて当時相談していた機関の方に、「まずボランティアから始めるのはどうか？」と提案していただきました。ボランティアという形であれば社会参加へのハードルが低いと感じ、始めました。

Q.ボランティア活動の内容は？

A. パン屋を営業している就労継続支援B型事業所で、パン作りの手伝いをしました。

Q.ボランティア活動をした感想は？

A. 短時間のボランティアではありましたが、しばらくの間どこにも通っていなかった私には、社会との接点が得られたように感じられて、少し安心感も得られました。

Q.ボランティア活動を考えている方へのメッセージをどうぞ！

A. 私がボランティアを始めたのは、社会参加へのハードルが低いからというものでした。同じように、一歩踏み出すきっかけとしてボランティアを始める人もたくさんいると思います。ボランティアの活動や、そこで出会った人の影響で考えが変わることもあります。誰かの役に立ちたいという気持ちで始めるのも素敵ですが、自分が助かりたい、というような気持ちでボランティアを始めてみるのもいいのかなと思います。



ボランティア募集のお知らせ

あさひかわ白樺樹液まつり

- ✓ 「あさひかわ白樺樹液まつり」は、北国のシンボルツリー白樺に囲まれながら、身近な自然を感じて音楽や食を楽しむことができるのイベントです
- ✓ 主催者である「NPO 法人癒しの森づくり」様から、イベント開催をサポートして下さるボランティア募集の依頼を受けました。ご興味のある方は 3月27日(金)までにボランティアセンターまでご連絡ください

【活動日時】 令和8年4月12日(日)9:00~15:00 【募集定員】 女性5名
【活動場所】 緑の森ガーデン「癒しの森」 【活動内容】 イベント会場での販売・洗い場の片づけ等
(旭川市末広8条8丁目5294-2) 【その他】 昼食あり ボランティア保険加入(主催者負担)
【駐車場】 花咲自動車学校練習コース(イベント会場向かい)

令和8年度ボランティア保険のご案内

- ☑ 安心してボランティア活動をしていただくために、ボランティア活動保険の加入をお勧めしています。
- ☑ 加入対象は、ボランティアセンター登録者・登録団体に限ります。特に災害被災地支援に携わる可能性がある方は、天災・地震補償プランへの加入をお勧めします。

	基本プラン	天災・地震補償プラン
加入対象	ボランティアセンターに登録している個人・団体	
補償期間	補償開始日(加入手続き完了日の翌日)から令和8年3月31日まで	
年間保険料(1人当たり)	350円	500円
補償内容	地震・噴火・津波による死傷 × 補償なし	○ 補償あり

- ☑ 上記保険のほかに、次の保険も取り扱っておりますのでご検討ください。加入対象は、ボランティアセンターに登録している団体に限ります。
- ☑ ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。

保険種類	概要
ボランティア行事用保険	ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償します。
福祉サービス総合補償	ボランティア団体で行う有償のボランティアや福祉サービスの活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。
送迎サービス補償	移送・送迎サービス中において利用者の移送・送迎中の傷害事故に対する見舞金制度です。送迎サービスの利用者などが自動車事故によりケガをした場合に補償します。

ボランティア活動団体を対象とした助成金情報について(令和8年度)

- ☑ ホームページ[旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター]→[活動支援情報]→[助成金情報]に随時案内を掲載しています。
- ☑ 年度ごとにお申し出いただいた団体に案内を送付していましたが、本年度から助成金の申請につきましては、各自ホームページをご確認いただき、お問い合わせまたは申請願います。

登録情報変更について

- ☑ 登録情報(住所や担当者、連絡先など)に変更がありましたら、速やかに登録変更フォームまたはメール、電話などにてお知らせください。
- ☑ 退会を希望される方も大変お手数ですが、同様の方法でお知らせください。

ボランティア個人登録者
変更届フォーム



ボランティア登録団体
変更届フォーム



発行
お問合せ

旭川市社会福祉協議会ボランティアセンター
〒070-0035 旭川市5条通4丁目893-1 旭川市ときわ市民ホール1階
☎ 21-5550 📠 23-0746 ✉ volunteer@asahikawa-shakyo.or.jp
🏠 <https://www.asahikawa-shakyo.or.jp/volunteer/>